

会議結果について

平成24年第2回市議会定例会は、6月5日招集され、会期を6月14日までの10日間と定め、一般質問は11、12日の2日間6名の議員から市の行政全般にわたり行われたほか、議案等27件の審議を行いましたので、その内容についてお知らせします。

□報告

次の4件が報告されました。

- 株式会社紋別振興公社の経営状況について
- 平成23年度紋別市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 放棄した私債権の報告について（土地貸付料）
- 放棄した私債権の報告について（水道料金）

□補正された予算

平成24年度一般会計予算に74,267千円が追加され、総額で15,319,249千円となりました。

追加された内訳は次のとおりです。

○総務費	7,524千円
○民生費	4,229千円
○農林水産業費	51,462千円
○消防費	3,000千円
○教育費	8,052千円

□可決された主な条例

◆紋別市工場立地法市準則条例の制定

工場立地法の一部改正に伴い、国の基準の範囲内において地域の実情に応じた緑地率等を定められるようになったことから、本市の区域に工場等を立地する場合の緑地面積率等に係る準則を定めるため、本条例が制定されました。

◆紋別市体育施設条例の一部改正

市民の健康づくりとスポーツ活動の推進を図ることを目的として、オホーツク流氷公園内にパークゴルフ場を設置するため、所要の改正が行われました。

◆紋別市印鑑条例等の一部改正

住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、これまで外国人登録原票に登録されていた外国人住民についても住民基本台帳に記録されることとなるため、所要の改正と条文中の文言の整理が行われました。

◆紋別市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

西紋別地区広域ごみ処理センターの施設運用にかかる受入廃棄物の処理方法が定められたため、所要の改正が行われました。

◆紋別市食品加工センター条例の一部改正

紋別市食品加工センターの指定管理者制度導入を図るため、所要の改正が行われました。

□条例以外の議案

◆紋別市過疎地域自立促進市町村計画の変更

本計画において円滑な施策の展開を図るために、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進に関する施策に新たな事業の追加をするため、計画の一部変更について議決されました。

◆訴えの提起

市営住宅使用料の滞納者に対し、住宅の明渡し及び住宅使用料の支払いを求める訴えを提起するための議決がされました。

□人事

◆人権擁護委員候補者の推薦

本市人権擁護委員であります加藤洋子氏の任期が平成24年9月30日をもって満了となることに伴い、後任の人権擁護委員候補者として同氏を推薦することについて可と答申されました。

□意見書

次の4件が原案可決されました。

◎再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

◎「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

◎TPP交渉参加にむけての協議からの撤退を求める意見書

◎地方財政の充実・強化を求める意見書